

パルテノン多摩

令和6年度 博物館実習実施要項

■ 申込書の配付

- ▷ 申込書配付期間 令和6年3月5日（火）～3月31日（日）
▷ 申込書配付方法 パルテノン多摩ホームページよりダウンロード

■ 申込書の受付

「令和6年度博物館実習面談申込フォーム」で予約したうえで、申込書を持参し、下記の受付日時に集合すること。当日は簡単な懇談をおこないます。（集団、1時間程度）

- ▷ 申込書受付日時 令和6年4月3日（水） 14:00～15:00
▷ 申込書受付場所 パルテノン多摩4階 会議室（受付メールで場所の詳細を連絡予定）

※指定の日時に来られない場合は、事前に連絡をして4月中旬までに日程調整の上、来館すること。

【お問い合わせ】 パルテノン多摩共同事業体（公益財団法人多摩市文化振興財団）

事業課学芸担当

〒206-0033 多摩市落合2-35 ☎042-375-1414

e-mail museum2@parthenon.or.jp

令和6年度博物館
実習面談申込フォ
ームはこちら→



次の事項をよくお読みいただき、ご理解のうえお申込みください。

(博物館実習の実施にあたって)

1. パルテノン多摩（多摩市立複合文化施設）は、パルテノン多摩共同事業体（公益財団法人多摩市文化振興財団を含む共同事業体）が管理運営を行っているホール機能と博物館機能を併せ持つ施設です。現在、当館は博物館類似施設であるため、大学で登録博物館または指定施設に準ずる施設と認められ、以下の趣旨をご理解いただいた場合に限り実習生を受入れます。

(対 象)

2. 短期大学または大学で博物館学芸員課程を履修し、原則として実習当該年度に学芸員資格取得に必要な単位をすべて修得可能な人で、かつ将来、学芸員資格が活かせる職につくことを希望している人。

(受入れの決定)

3. (1) 次の項目を参考にして総合的に判断し、定員以内の人数を選考決定します。

①当館を実習先として志望した動機が明確である人。

②専攻学部学科または実習希望内容が、当館の博物館事業運営の目的・内容に合致している人。

③将来、学芸員資格が活かせる職につくことを希望している人。

④1 大学1 名を原則とします。

⑤①～④を満たしている場合、多摩市在住（本人または親）の人を優先します。

- (2) 結果は、4 月末日までに申込み者全員に直接連絡します。

なお、提出された申込み書類は原則として返却いたしません。

- (3) 受入れの決定の連絡を受けた人は速やかに大学に連絡し、大学より正式な博物館実習依頼書を当財団代表理事 高橋尚子宛に出してください。

- (4) 実習にあたっての大学からの謝礼金は受理いたします。なお、謝礼金の有無や金額の多寡によって学生の受け入れを左右することはいたしません。

(評価等)

4. (1) 実習生の直接的な評価（優良不可等）は一切行いません。ただし、出欠状況や実習日誌への所見等については、大学の書式に則り記入し、実習終了後提出いたします。

- (2) 実習および移動等における事故等に関しては、当館は一切責任を負いません。

(時 期)

5. 令和6年度は、8月19日(月)～8月30日(金)のうち8日間、午前9時～午後5時を予定しています（実習期日時は変更する場合があります）。

(定 員)

6. 4 名を上限とします。

(その他)

7. (1) 実習は当方で決めたカリキュラムに従って行います。

- (2) 実習決定者に対し、必要に応じて事前打ち合わせを行います。

- (3) 申込で取得した個人情報を実習生の選考、実習の実施に用いることを目的とし、その達成の範囲内で使用します。

パルテノン多摩共同事業体（公益財団法人多摩市文化振興財団）

2. パルテノン多摩の実習で、特にどんな点を学びたいとお考えですか。簡潔に書いてください。

3. 学芸員資格を取得する理由や、これからどのように資格を生かしていきたいかについて、簡潔に書いてください。

※この申込書に記入した内容は「博物館実習希望者名簿」に登録され、実習生の選考に利用します。それ以外の目的で利用することはありません。

収受年月日・受付番号	受付者印